

写

各部長

町田市長 石 阪 丈 一

平成30年度（2018年度）予算編成方針について（通知）

2018年度の予算編成にあたっては、町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」及びその後期実行計画である「町田市5ヵ年計画17-21」を前提とし、「2018年度市政運営の基本的な考え方」並びに本方針に基づいて、各部内で十分に議論を尽くした上で編成されたい。

記

1 前提条件

(1) 「町田市5ヵ年計画17-21」の具体化

「町田市5ヵ年計画17-21」は、町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」の目標を達成、具体化するための後期実行計画である。

2018年度は、計画の2年目にあたることから、各部の予算編成にあたっては、この実行計画に位置づけられる事業について、その進捗状況を確認し、目標達成に向け、新たな着眼、柔軟な発想に基づく取り組みを行うこと。

(2) 「町田市5ヵ年計画17-21」における財政見通し

「町田市5ヵ年計画17-21」における「財政見通し」では、2018年度から2021年度までの4年間で77億円、そのうち2018年度だけでも17億円の収支不足が見込まれ、大変厳しい財政状況となっている。

しかし、このような状況の中、「町田市5ヵ年計画17-21」に位置付けられる重点事業を着実に推進するためには、行政経営改革プランの経常事業費等の縮減に向けた取り組みや、市税徴収率の向上等の歳入増に向けた取り組みは必要不可欠であり、各部において積極的に取り組むこと。

(3) 2018年度の財政見通し

2017年6月の「経済財政運営と改革の基本方針2017」（骨太方針）では、日本経済について、積極的な経済対策等により、名目GDPが過去最高水準に達し、有効求人倍率の上昇、企業の賃上げなど、雇用・所得環境は大きく改善しており、全

国で経済の好循環が着実に回り始めている一方、潜在成長力の伸び悩み、将来不安からの消費の伸び悩み等の課題を抱えていると分析している。そのような中、国は地方創生により、人材への投資等を通じた地域の生産性向上のための取組を推進することで、地方における平均所得の向上を実現し、将来にわたる成長力を確保するとしている。

町田市に目を向けると、2016年度決算において、景気は回復基調であるものの、市税の増収には結びついておらず、また地方消費税交付金をはじめとした税連動交付金は大幅に減少し、主要一般財源は減少した。逆に超高齢化などの影響から歳出に占める社会保障費は前年度に引き続き増加した。

2017年度の歳入予算においては、大宗を占める市税収入は、引き続き法人市民税の一部国税化等があるものの、前年度と比較して増加を見込んでいる。しかし、税連動交付金のうち、地方消費税交付金は清算基準の見直しによる減収が懸念されるとともに、その他の交付金も引き続き減少傾向にある。

2018年度の歳入は、市税収入で個人市民税の伸び悩み、固定資産税は評価替えの影響により減少が見込まれ、市税全体では増収は期待できず、その他の歳入項目についても同様である。一方、歳出における社会保障費は引き続き増大し、構造的収支不足が拡大する見込みである。さらに、2017年5月の経済財政諮問会議では、地方における基金積立残高の増加状況から、国・地方を通じた財政資金の効率的配分に向けて地方財政計画への反映等の改善方策を検討すべきとの提言がされ、今後の方向性によっては地方財政への影響が懸念される。

このような厳しい財政状況を各部において職員一人ひとりが認識し、財源不足の解消に向けて積極的に取り組むこと。

#### (4) 2018年度市政運営の基本的な考え方

ア 「2018年度市政運営の基本的な考え方」では、生産年齢人口の減少及び超高齢化による税収の減少と社会保障費の増加を要因とした構造的収支不足の拡大が見込まれている。その対策として、各分野とも20代から30代の若年層、特に子育て世帯の定住を促進し、税収と将来の担い手の双方を獲得するための施策を展開するとしている。また、多摩都市モノレールの町田方面延伸と小田急多摩線の延伸の早期実現に向け、近い将来実現していくまちの姿を各部で共有し、事業をより具体的に進めるよう求めている。

イ 行政経営改革の基本的な考え方のうち、行政経営基本方針の1つである「いつでも適切な市民サービスが提供できる財政基盤をつくる」において、15年後、30年後の未来を見据え、「(仮称)町田市公共施設再編計画」に基づき、施設の複合化や機能の集約化など、部門を超えた施設の在り方等の検討を進めるよう求めている。また、公共施設の運営にあたっては、民間のアイデアやノウハウを取り入れ、類似施設や関連業務を包括的に委託化するなど、コラボレーションによる利便性向上や新たな価値の提供、スケールメリットを活かしたコストダウンに努めるよう求めている。

## 2 基本方針

- (1) 2018年度の予算編成において重点的に取り組む事業は、町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」に定めた4つの基本目標の実現を目指すため、「町田市5ヵ年計画17-21」の重点事業プランに位置づけられる事業とする。
- (2) 町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」に定めた3つの行政経営基本方針を受けて定めた「町田市5ヵ年計画17-21」の行政経営改革プランに取り組み、市役所の生産性の向上と公共施設における行政サービス改革を推進する。
- (3) 「町田市公共施設等総合管理計画」に基づき、庁舎や学校施設などの公共施設や、道路及び橋梁などの都市インフラ施設について、計画的な維持管理を進める。
- (4) 各事業予算については、歳入歳出ともに1年間の見積りをベースに編成作業を行う。また、中長期的な財政負担も十分考慮しながら所要額を見積る。
- (5) 事業費の変動が比較的少ない経常的な経費については、一般財源枠配分方式とし、各部への一般財源枠配分額は、2017年度予算額を基準として算定する。
- (6) インセンティブ予算制度について、予算執行段階における各部の創意工夫による経費節減及び事業を推進するための主体的な財源確保の取り組みなどを評価するため、引き続き実施する。
- (7) 市政運営上のデータベースとして定着してきた「課別・事業別行政評価シート」により明らかになった事業の成果とフルコストなどの財務情報を用いて、事業の年間目標の達成に向けて、費用対効果や事業の効率性の分析結果を踏まえ編成をする。

## 3 実行方針

- (1) 「町田市5ヵ年計画17-21」の具体化に向けた予算編成とするため、「町田市5ヵ年計画17-21」に位置づけられる重点事業、行政経営改革プランの取組項目について、次の点を確認、整理し、予算案に反映させること。
  - ア 計画期間中における各年度の目標、実施工程及び進捗状況
  - イ アに基づく課題と2018年度に実施すべき事業計画
- (2) 2018年度の「部長の仕事目標」・「課の仕事目標」の作成を想定し、次の作業を行った上、その結果を予算案に反映させること。
  - ア 2017年度「部長の仕事目標」・「課の仕事目標」の目標・取組項目の達成状況と2018年度に向けた課題を明確にする。
  - イ 2018年度において、部・課が取り組むべき事項を重点化する。

- (3) 2016年度「課別・事業別行政評価シート」で明らかになった事業のマネジメント上の課題を解決できるように、他自治体との比較を踏まえて予算案に反映させること。
- (4) 限られた財源を真に必要な事業に重点配分するため、事業の優先順位付けを必ず行い、効率的に事業採択を行うこと。その際、行政関与の必要性が高く、より緊急性が高い事業、より費用対効果の高い事業を優先順位の上位とすること。
- (5) 各部における予算原案の基本的な考え方について、「町田市5ヵ年計画17-21」及び「部長の仕事目標」等を踏まえ、別に定める調書において具体的な内容を明らかにすること。
- (6) 事業費の見積りにあたっては、事業目的や成果目標に合わせて、既存事業をゼロベースから見直し、事業の廃止、縮小、統合を徹底的に進めること。  
特に、所期の目的が達成された事業、民間で対応可能な事業、事業開始後、長年経過している事業、費用対効果の低い事業等については、廃止、再構築を前提に、重点的に徹底した見直しを行うこと。
- (7) 歳出の約3割を占める扶助費については、今後も右肩上がりに増加する見込みであるため、国及び都の扶助制度の動向を把握し、漫然と予算の肥大化を招くことのないよう、対象者や扶助額について徹底した精査を行うこと。
- (8) 「行政経営改革プラン」の改革の柱の1つである「市役所の生産性の向上」の実現に向け、事務の標準化や効率化に努め、質の高い行政サービスの提供と経費削減に努める以下の取り組みについて、その効果を2018年度予算案に反映させること。  
ア 「事務事業見直し基礎調査の判定結果について（通知）」（2016年9月27日付 政策経営部長、経営改革室長、総務部長、財務部長通知）に基づく取り組み  
イ 2015年度から開始した「ベンチマークを活用した業務改革」の取り組み  
ウ 「補助金等および扶助費見直し状況調査の実施について（依頼）」（2017年6月29日付 財務部長依頼）に基づく取り組み  
エ 「総務事務及び庶務事務見直しの進捗状況の確認について（依頼）」（2017年2月10日付 総務部長、財務部長依頼）において確認した状況を踏まえ、決定・検討した取り組み
- (9) 公共施設等の整備及び運営にあたっては、以下の点について「町田市公共施設等総合管理計画」の基本方針に沿い、検討を進めること。  
ア 原則として施設の新設は行わず、建替えを行う際には施設の複合化・多機能化を前提に進めること。  
イ 維持管理運営の見直しや必要な点検、改修を計画的に行うことで、施設の建設か

ら管理及び運営、そして建替えまでのトータル費用を縮減すること。

ウ 「町田市 PPP/PFI 手法導入にかかる優先的検討の基本方針」の策定について（通知）（2017年6月20日付）に基づき、基本構想や基本計画作成の段階から PPP/PFI 手法の導入を優先的に検討すること。

エ 都市インフラ施設については、安全・安心の確保を最優先に維持管理を進めるとともに、単年度にかかる費用を出来る限り平準化し、財政負担の軽減を図ること。

(10) 「受益者負担の適正化に関する基本方針」に基づき、使用料及び手数料、負担金等については、対象や料金水準が適正であるかどうかを確認し、負担の公平性確保の観点と負担均衡の原則に立って適正化を図ること。

(11) 歳入の見積りにあたっては、財源を的確に把握し、更なる収入の確保を図ること。

ア 市税については、新たな収納に関する取り組みを検討し、引き続き徴税努力を傾注すること。

イ 財産収入については、現在、有効活用が図られていない市有財産（土地・建物）の活用を十分に検討し、未利用市有地の積極的な売却や貸付を図ること。

ウ 各種債権について収入額の目標を設定するなど確実に未収金を減らすための対策を進めること。私債権については、私債権管理条例に基づき、未収私債権の適切な回収に積極的に取り組むこと。

エ 他団体や民間等で実施している歳入確保策を参考にするなど、新たな歳入確保に向け積極的に取り組むこと。

(12) 国・都の補助事業については、2015年度に引き続き、2016年度も予定されていた一部の事業で国庫支出金が全額削減されるなどの状況が発生した。このことから、国及び都の予算編成や補助制度の動向を把握し、予算額を下回ることはないよう、適正な額を見積もること。

また、他団体の補助制度の活用事例を情報収集し、補助対象となるものは積極的に活用するとともに、補助制度の変更等に的確に対応し、漏れのないように補助要望すること。

さらに、補助事業であることを理由に安易に事業採択を行い、結果として多額の一般財源の持ち出しや人件費の増加を招かぬよう留意すること。

なお、補助の打ち切り、負担・補助割合の変更等があった場合は、必ず事業の打ち切り、縮小を行うこと。

(13) 「地方分権改革」に伴う権限移譲事務については、東京都及び関連部署と十分調整し、歳出のみならず、歳入についても移譲された権限に見合う十分な対応を求め、適切な予算措置を行うこと。

(14) 特別会計については、一般会計に準じて予算編成するものとし、厳しく節減に努め、財源を安易に一般会計に依存することなく、国・都補助金の獲得、自主財源の確保に

努力し、より効率的な運用に努めること。

また、国民健康保険事業は、2018年度から財政運営の責任主体が都道府県となり、予算の構成や財政的な見通しが2017年度以前に比べて大きく変動することから、国及び東京都の動向に注視し、制度改正等を踏まえた上で、予算を適正に見積もること。